

(自由記述意見)

**高市 早苗 氏** (自由民主党) 奈良第2区

(質問1に関して)

患者の皆様の窓口負担の在り方につきましては、「経済・財政再生計画改革工程表」(平成28年12月21日経済財政諮問会議)におきまして、70歳から74歳の窓口負担の段階的な引き上げの実施状況等も踏まえつつ、関係審議会等において検討し、平成30年度末までに結論を得るべき等とされており、これに沿って検討がなされるものと承知しております。

(質問2 [2-1] に関して)

自治体の少子化対策の取組みを支援する観点から、平成30年度より、未就学児を対象とする医療費助成につきましては、国保の国庫負担減額調整措置を行わないこととしております。

(質問2、特に [2-2] に関して)

医療費の患者窓口負担を更に軽減することは、公費負担のみならず保険料負担も増加するものであり、保険者の厳しい財政状況と、年齢間の自己負担割合のバランスを踏まえますと、慎重に検討しなければならない課題であると考えております。70歳から74歳の自己負担につきましては、社会保障制度改革国民会議報告書等を踏まえ、平成26年4月以降新たに70歳になる方から段階的に2割負担としておりますが、これは世代間の公平を図り、制度を将来にわたって持続可能なものとするため必要な措置であると考えております。

(質問3に関して)

わが国の国民皆保険制度におきましては、すべての国民が一定の自己負担で必要な医療を受けられるよう、有効性・安全性等の確認された必要な医療は基本的に保険診療で行うこととしており、今後とも、こうした国民皆保険を維持していきます。このことを基本としつつ、必要に応じた保険外併用療養費制度の改善等により、国民の皆様が最先端の医療に迅速にアクセスできるよう、取り組んでまいります。

株式会社の医療機関経営への参入は、患者の皆様が必要とする医療と株式会社の利益を最大化する医療とが一致せず、必ずしも患者の皆様に適正な医療が提供されないおそれがあることなどから、原則として認められておりません。引き続き、非営利性の原則を維持していきます。

(質問4に関して)

平成28年度診療報酬改定におきましては、財政状況が厳しい中、診療報酬本体改定率をプラス0.49%としました。改定率については、物価・賃金の動向、医療機関の収支状況、医療の課題等を勘案して、予算編成過程において検討することとしております。

(質問8に関して)

現在、医療界からは、課税(ゼロ税率)ではなく、非課税還付金制度(現状の非課税制度を前提として、診療報酬に上乗せされている仕入税額相当額を上回る仕入消費税額を負担している場合に、その超過額を還付する制度)の創設を要望されております。なお、昨年末にとりまとめられた与党税制改正大綱におきまして、医療に係る消費税等の税制のあり方については、消費税率が10%に引き上げられるまでに、抜本的な解決に向け、適切な処置を講ずることができるよう、実態の正確な把握を行いつつ、医療保険制度における手当のあり方の検討等とあわせて、関係者の意見、特に高額な設備投資にかかる負担が大きいとの指摘等も踏まえ、総合的に検討し、結論を得ることとされており、引き続き、ご関係の皆様との議論の状況等も踏まえつつ、検討していくこととしております。

以上

※註： 小見出し(各段落の冒頭に( )で示した記述)は、奈良県保険医協会にて追記しました。